

最近の WIPO の動き (23)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 *

1. はじめに

本稿では、WIPO の最近の動きとして、以下の3つを紹介する。

- ・ WIPO GREEN へ加盟した新しいパートナー
- ・ WIPO 総会における2つの外交会議の承認
- ・ グローバルイノベーションシステムのコロナ禍への対応について記事の紹介

2. WIPO GREEN へ加盟した新しいパートナー

WIPO GREEN は、気候変動に対処するための国際的な取り組みを支援する、持続可能な技術のためのオンライン・グローバル・プラットフォームであり、政府機関、政府間組織、そして中小企業からフォーチュン500社に至るまで、様々な者が WIPO GREEN パートナーとして参画し、グリーンイノベーションを支援し、新たなステークホルダーへの波及、協働の促進、投資の加速に寄与している。

今年2022年、WIPO GREEN のミッションに新たに次の10のパートナーが加わった(2022年7月現在)。なお、このうち9つは日本からの参加であり、北海道大学や大阪大学、九州大学などの主要大学や環境志向の企業等が新たに参加し、WIPO GREEN のネットワークの広がりが加速している。¹⁾

- ・ 大阪大学
- ・ 株式会社アドイン研究所

- ・ 株式会社ジャパンプルーエナジー
- ・ 株式会社明電舎
- ・ 九州大学
- ・ デンカ株式会社
- ・ Tokkyo.Ai 株式会社
- ・ ピクシーダストテクノロジーズ株式会社
- ・ 北海道大学
- ・ 米国特許商標庁 (USPTO)

世界中のパートナーの一覧と情報は、WIPO GREEN パートナーのウェブページ²⁾をご覧ください。

WIPO GREEN パートナーには、すでに日本国特許庁を含む複数の知的財産庁 (IPO) が加盟していたが、前述のとおり、この度、米国の知的財産庁 (IPO) である米国特許商標庁 (USPTO) が新たに加わった³⁾。USPTO は、特許の付与と商標の登録を担当する連邦機関であり、世界最大の知的財産庁の一つである。

IPO は、グリーンイノベーションのエコシステムにおいて重要な役割を担っている。IPO GREEN⁴⁾ は、日本国特許庁からの資金提供を受けて2022年に開始された WIPO GREEN 関連施策の一つであり、世界の知的財産庁 (IPOs) が集まり、持続可能性の目標やターゲットを実現するための政策

* WIPO の外部事務所の1つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページを参照されたい：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>
また、WIPO や WIPO 日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) にて定期配信中：
https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan

やプログラムの制定に関する経験や知見を共有している。

USPTO では、気候変動を含む世界の環境問題に対処するためのイノベーションを強調し、促進する注目の取り組みの一つとして、本年6月より、温室効果ガス排出を削減するためのイノベーションの特許審査を迅速に行う気候変動緩和パイロット・プログラムを開始した⁵⁾。また、USPTO で進行中のプログラムである Patents for Humanity アワードコンテスト⁶⁾ は、人道的な必要性に迫られている人々に画期的な技術を提供するイノベーターを表彰するものであり、2022年のテーマは「クリーンエネルギー」となっている。これらの二つの取り組みは、USPTO のウェブサイトの詳細が記載されている。

3. WIPO 総会における2つの外交会議の承認

7月に開催されたWIPO加盟国総会において、WIPOの加盟国は、①意匠制度の手続要件の調和を目的とする意匠法条約(DLT)、ならびに、②知的財産(IP)や遺伝資源および遺伝資源に関連する伝統的知識に関する国際的な法的文書案、の2つの国際協定案の外交会議を2024年までに開催することを承認した⁷⁾。

①意匠法条約(DLT)について

提案されている意匠法条約(DLT)は、デザイナーが自国市場でも海外でも、より簡単、迅速かつ安価にデザインの保護を受けられるようにすることを目的としている。

この条約は、多くのブランドにとって不可欠な存在である意匠を保護するためのグローバルなシステムを、形式的な手続きを排除し、保護手続きを迅速化することによって合理化するものであり、もし承認されれば、これらの変更はデザイナーのコミュニティに利益をもたらす、特に意匠登録のための法的支援へのアクセスが少ない小規模デザイナーに影響を与えることになる。特に、中低所得国の中小企業にとって、意匠法条約(DLT)

は海外での意匠保護取得を著しく容易にするものになることが予想される。

デザイン産業は、データの存在するヨーロッパでは雇用の約18%、GDPの約13%を占めている。国内の意匠出願数で表されるデザイン活動を考えると、これは多くの発展途上の経済圏において重要な可能性を示唆している。活気あるデザイン部門の恩恵は、GDPよりもはるかに広い範囲に及んでいる。意匠は、教育や持続可能性への取り組みを支援し、コミュニティの構築を支援することができる。

工業デザインの保護手続きの簡素化に関する取り組みについては、すでに2006年にWIPO商標・意匠・地理的表示の法律に関する常設委員会(SCT)⁸⁾で開始され、条約に向けた条文案と規則案へと徐々に成熟している。特許(2000年の特許法条約⁹⁾、商標(1994年の商標法条約¹⁰⁾、2006年の商標法に関するシンガポール条約¹¹⁾の分野では、類似の条約が既に存在している。今後、かねてより日本政府としてもその成立に関心を持っていた意匠法条約(DLT)が採択されることにより、グローバルな意匠権保護に向けて、日本人ユーザーを含め出願人の利便性が向上することが期待される。

②「知的財産や遺伝資源および遺伝資源に関連する伝統的知識に関する国際的な法的文書案」について

2010年以来、知的財産、遺伝資源及び関連する伝統的知識(TK)に関する国際的な法制度、並びにそのような伝統的知識(TK)及び伝統的文化表現/伝承の表現の保護に関するテキストベースの交渉が、遺伝資源等政府間委員会(IGC)¹²⁾で進行している。植物、動物、微生物などの遺伝資源は生命科学における貴重な財産であり、それらに関連する伝統的知識(TK)は科学的に価値があり、世界中の先住民のコミュニティや地域コミュニティの経済的・文化的福祉に不可欠である。

WIPO内で作成される新しい国際的な法的文書は、これらの資源や知識体系へのアクセス、利用、利益配分に関連する特定の知的財産の問題を扱う

ものであり、例えば、多くの国が支持している主要な考え方の一つに、遺伝資源と関連する伝統的知識 (TK) を利用する発明の特許出願人は、その事実とその他の関連情報を特許出願時に開示すべきというものもある。その他のアイデアとしては、特許審査官が誤った特許を付与することを避けるために役立つ遺伝資源や伝統的知識 (TK) に関する情報のデータベースをより広く利用することなどが挙げられている。

新たな国際的な法的文書の提案者たちは、これが多様な国の制度を調和させ、先住民のコミュニティや地域コミュニティの持続可能な発展を培い、事業に法的確実性と予測可能性を提供し、特許制度の質、有効性、透明性を向上させると主張している。

4. グローバルイノベーションシステムのコロナ禍への対応について記事の紹介¹³⁾

WIPO は、欧州特許庁 (EPO) や米国特許商標庁 (USPTO) 等と連携し、新型コロナウイルス (COVID-19) のパンデミックにグローバルイノベーションシステムがどのように対応したかを共同研究し、その成果が7月に出版物「Resilience and Ingenuity: Global Innovation Responses to Covid-19」として公表された。本出版物は Centre for Economic Policy Research (CEPR) のウェブサイト¹⁴⁾を通じ、誰もがアクセス可能となっている。



図1. CEPRによる出版物「Resilience and Ingenuity: Global Innovation Responses to Covid-19」

本書における主な調査結果を以下に紹介する。

①過去の経済危機では、国際特許出願は減速し、経済生産高にある程度比例して減少したが、この点、コロナ禍でも同様であった。しかし、国際特許出願件数は、2020年3月以降は急速に減速したものの、危機の12ヶ月後にはゼロ成長程度に落ち着いている。一方、2000年代後半のグレートリセッション (大不況) や2000年代初頭のITバブルの崩壊に比べると、パンデミックの場合は全体的な危機の影響がより緩やかであるように見える (図2)。

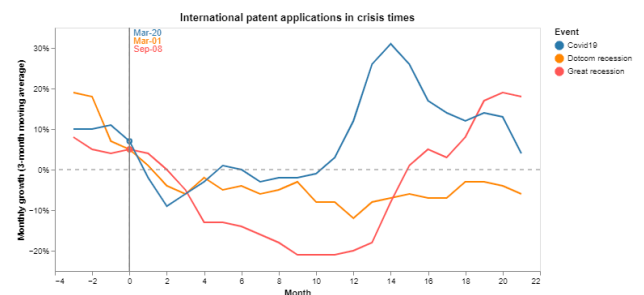


図2. コロナ禍と過去の経済危機における、国際特許出願の前年同期に対する月次3ヶ月移動平均の伸び率の比較

注) 国際特許出願 (International patent application) とは、特許協力条約 (PCT) の国際段階における出願。特許件数は、各国・地域の特許庁または WIPO に直接提出された PCT 出願の国際出願日に基づいている。青はコロナ禍 (2020年3月を起点)、橙はITバブル (2001年3月を起点)、赤はグレートリセッション (2008年9月を起点) を示す。

パンデミック発生前の四半期とその後の四半期における特定技術分野のシェアの変化率によると、バイオテクノロジー、医療技術、医薬品の3つの健康関連技術分野の国際特許出願件数の割合が増加していた (図3)。パンデミックの過程で、健康関連技術分野が最も大きな伸びを示したことは、必ずしも自明ではなく、PCT出願の多くは、各国・地域の特許庁で最大12カ月前に行われるいわゆる優先権主張出願に基づくものであるため、2020年から2021年前半に出願される国際特許出願の大半の基礎となる発明は、パンデミックより

FIGURE 2A THE RESPONSE ACROSS TECHNOLOGY FIELDS (BY INTERNATIONAL FILING DATE, QUARTERLY)

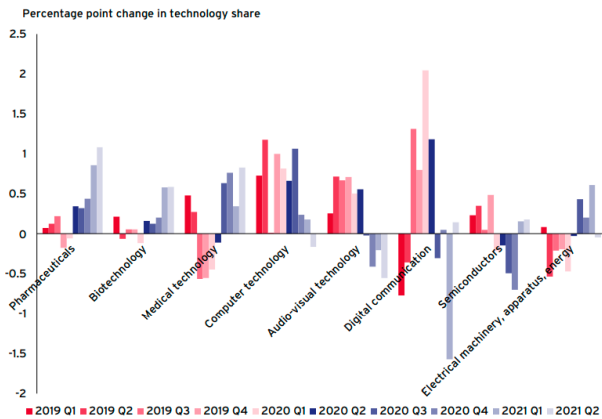


図 3. パンデミック発生前の四半期とその後の四半期における特定技術分野のシェアの変化率

注) ポイント増減は、前年同期の国際特許出願総数に占める特定技術分野の割合に対するもの。技術分野は PCT 出願が公開されて初めて利用可能となるため、表示されているシェアは、異なる技術分野における過去の公開遅延を考慮した推定値である。上位 20 技術分野のうち、最も変化の大きかった技術分野を示している (全ての技術分野を網羅していないためシェアの変化の合計がゼロにならないこともある)。

前のものである。これは、本分野における国境を越えた発明保護が普遍的に重要であるという、世界の特許出願人の意識変化が反映されていると推測される。本分野の競争力維持・向上のためには、今後ますます PCT の戦略的活用が欠かせなくなっていくだろう。

②パンデミックによって最も大きな打撃を受けたのは、零細・中小規模の起業家であり、例えば、ブラジルにおける特許出願に関する調査結果では、その傾向が顕著に表れていた (図 4)。しかし、デジタル技術の急速な普及は、多くの起業家にチャンスをもたらした。パンデミックの最初の年以降、世界の商標登録件数は急増した。同様に、世界の一部の地域では、新しいビジネス活動が急増した。

③米国では、女性研究者や子供の世話を携わる研究者がパンデミックの影響を最も大きく受けたことが示唆されている (図 5)。彼女たちの科学

分野でのキャリアは、変更を余儀なくされたかもしれない。COVID-19 による混乱を抑制または緩和することを目的とした研究機関の政策は、不十分であったようにも見える。

FIGURE 1 PATENT APPLICATIONS

a) Change in number of invention patent applications from 2019 to 2021 (%)

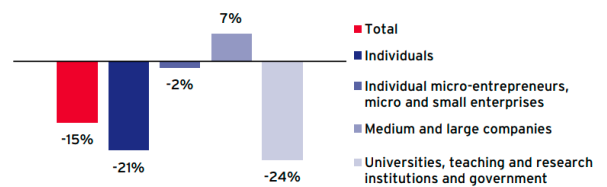


図 4. ブラジルにおけるパンデミック発生前の 2019 年とその後 2021 年の特許出願件数の変化

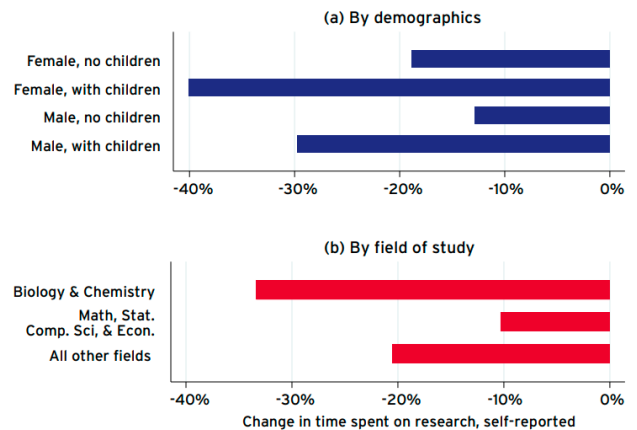


図 5. 米国における 2019 年と 2020 年の研究時間の变化

④本報告書に掲載されている、日本を含む複数の国におけるパンデミックがイノベーションや知財活動へ与えた影響に関する調査報告からみて、政策支援は、グローバルイノベーションシステムの回復力にとって重要な役割を果たしたものと考えられる。また、パンデミックへの対応においてシステムの対応に貢献した創意工夫に拍車をかける重要な役割を果たした。

本書から得られる主な教訓の一つは、イノベーションシステムの創意工夫を当然視すべきではないということである。政策立案者は、今回のパンデミックのような状況への対応策が、長期的なイノベーションにどのような影響を与えるかを考慮

する必要がある。

欧州と米国におけるデジタル技術の採用の有無と投資の関係をはじめ、複数の研究結果を考慮すると、イノベーションシステムが社会的課題に対して強力な技術的解決策を提供するためには、イノベーション政策はより長期的かつ積極的な視点を持ち、ブレイクスルーとなる可能性のある新しいアイデアを初期のハイリスクの段階から支援する必要がある。科学研究への継続的な投資は、技術的ブレイクスルーの基礎となる知識を生み出す上で、依然として極めて重要といえる。

以上、本報告書の調査結果概要を紹介したが、WIPO では、これ以外にも様々な知財・経済分析を行いその結果を報告書として公表しており、本年9月29日には、世界のイノベーションパフォーマンスを分析し、ランキング付けした年次報告書であるグローバル・イノベーション・インデックス (Global Innovation Index : GII) の2022年版を公表予定である¹⁵⁾。GII 2022では、「What is the future of innovation-driven growth?」と副題を付し、世界の132の経済圏のイノベーションパフォーマンスに関する最新のランキングだけでなく、生産性、経済成長、社会幸福という3つの視点から将来の数十年にわたるイノベーションの効果予測を様々な統計データを示しつつ論じる予定である。こちらにもぜひご注目いただきたい。

mitigation-pilot-program

本パイロット・プログラムの概要に関する JETRO NY 知的財産部によるレポート (日本語) : https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2022/20220608.pdf

- 6) Patents for Humanity アワードコンテストについて USPTO のウェブサイト (英語) : <https://www.uspto.gov/ip-policy/patent-policy/patents-humanity>
- 7) 関連する WIPO ウェブサイト (日本語) : https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2022/news_0031.html
- 8) WIPO 商標・意匠・地理的表示の法律に関する常設委員会 (SCT) に関する WIPO ウェブサイト (英語) : <https://www.wipo.int/policy/en/sct/>
- 9) 特許法条約 (PLT) について WIPO ウェブサイト (英語) : <https://www.wipo.int/treaties/en/ip/plt/>
- 10) 商標法条約について WIPO ウェブサイト (英語) : <https://www.wipo.int/treaties/en/ip/tlt/>
- 11) 商標法に関するシンガポール条約について WIPO ウェブサイト (英語) : <https://www.wipo.int/treaties/en/ip/singapore/>
- 12) WIPO 遺伝資源等政府間委員会 (IGC) について WIPO ウェブサイト (英語) : <https://www.wipo.int/tk/en/igc/>
- 13) 関連する WIPO ウェブサイト (日本語) : https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2022/news_0032.html
- 14) 関連する CEPR のウェブサイト (英語) : <https://cepr.org/publications/books-and-reports/resilience-and-ingenuity-global-innovation-responses-covid-19>
- 15) 関連する WIPO ウェブサイト (英語) : https://www.wipo.int/global_innovation_index/en/news/2022/news_0001.html

(注)

(原稿受領日 2022年8月30日)

- 1) 関連する WIPO ウェブサイト (日本語) : https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2022/news_0030.html
- 2) WIPO GREEN パートナーのウェブサイト (英語) : <https://www3.wipo.int/wipogreen/en/partners/>
- 3) 関連する USPTO のウェブサイト (英語) : <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-becomes-partner-international-green-technology-platform-wipo-green-0>
- 4) IPO GREEN について WIPO のウェブサイト (英語) : <https://www3.wipo.int/wipogreen/en/ipo-green/>
- 5) 気候変動緩和パイロット・プログラムについて USPTO のウェブサイト (英語) : <https://www.uspto.gov/patents/laws/patent-related-notice/climate-change->